

施設名	船橋市アンデルセン公園
指定管理者	財団法人船橋市公園協会
所管課	都市整備部公園緑地課
評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日
所管課評価責任者	都市整備部長 中村 章

総合評価
S

単年度評価	業務状況(支障なし)			普通以下(改善・見直しの必要有り)	
	優れている	普通	指導事項有り (一部)	指導事項有り (多数)	不履行有り 業務の見直し要す
採点(0～5点)	5点	4点	3点	2点	1～0点

単年度総合評価 ランク評価(S、A～D)	適合				
	S	A	B	C	D
100点満点換算評価	100点 ～90点以上	90点未満 ～75点以上	75点未満 ～60点以上	60点未満 ～30点以上	30点未満

船橋市アンデルセン公園 指定管理者 モニタリングシート (H23年度)

評価大項目 評価中項目 評価細項目(視点)	実施事業、見解等	所管課 評価	指定 管理者 評価
公園の基本運営について	記述欄		
1 利用者を増やし船橋の良さを内外の人にPRするための拠点施設としての活用について <ul style="list-style-type: none"> ・ 各ゾーンや施設の特徴等を生かした事業を展開した。 ・ 利用者の増加につながる事業を展開した。 ・ 船橋の拠点施設としての事業を展開した。 ・ アンデルセン公園の設置趣旨に沿った事業を展開した。など 	・テレビや新聞等に取り上げられるよう企画し、マスコミに情報提供も行いながら、公園のそれぞれのゾーンに於いて違った楽しみ方を提供し、また本市を代表する施設の指定管理者としての自覚を持って事業展開していた。	A	S
2 緑化事業(花とみどりのまちづくり)、国際交流等、市の施策と連携した事業展開について <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民や市などとの連携を図った事業を展開した。 ・ 緑化の推進を図る事業を展開した。 ・ 国際交流など市の施策と連携した事業を展開した。 ・ アンデルセン公園の特色を活かした事業を展開した。など 	・活動を公園内に限定せず、小学校などに出向き、公園緑化推進や教育的活用など積極的に事業展開していた。 ・切り紙展の優秀作品者をオーデンセ市に招待し、デンマークの商品を販売するなど独自の国際交流を展開していた。	S	S
運営等の経費について			
1 経費の節減について <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営方法の工夫により、経費の節減を図った。 ・ 維持管理方法の工夫により、経費の節減を図った。 ・ 計画的な雇用により、経費の節減を図った。 ・ 総括的な観点での経費の削減を図った。など 	・指定期間5ヵ年を念頭に事務管理経費や運営経費の見直しや、企業花壇など企業との連携により経費節減を図っていた。 ・事務経費の観点から、繁忙期の雇用者確保から登録制にし、通年を通しての雇用方法を計画的に実施していた。	S	S
2 経費の構成・配分等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者へのサービス向上のための経費を配分した。 ・ 利用者の安全確保のための経費を配分した。 ・ 従事者の雇用に配慮した経費を配分した。 ・ 総括的な視点での経費の構成であった。など 	・利用者への安全安心な施設提供及び利用者に満足いただけること、従事者が安心して働ける環境などを考慮した経費であった。 ・損傷した施設を積極的に修繕したり、危険箇所を利用者の視点になり改善していた。 ・臨時の雇用者などに対しても十分な経費を確保していた。	S	S

船橋市アンデルセン公園 指定管理者 モニタリングシート (H23年度)

評価大項目 評価中項目 評価細項目(視点)	実施事業、見解等	所管課 評価	指定 管理者 評価
維持管理について			
1 公園施設(建築物・動植物以外)の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検・清掃は施設ごとに定め実施した。 ・ 点検や巡回等により、施設の供用の可否を判断した。 ・ 水を利用した施設の水質等の検査を必要に応じ実施した。など 	・老朽化や損傷のある施設は、速やかに修繕や交換などを実施していた。 ・水の施設は幼児も使用する施設であり、衛生面についても注意し管理していた。	A	S
2 建築物及び付属施設の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検・清掃は施設ごとに定め実施した。 ・ 点検や巡回等により、施設の供用の可否を判断した。 ・ 床、窓、照明器具等、適正な頻度で清掃を実施した。など 	・老朽化した設備の交換や利用者が快適に利用できるよう管理し、状況により交換等も実施していた。 ・不良施設については、速やかに修繕や使用中止の措置をとり対応していた。	A	S
3 植物(地被類・花壇含む)の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 除草は、除草剤を使用せず人力で実施した。 ・ 害虫の発生は、定期的に監視し、剪定防除に努めた。 ・ 害虫駆除で薬剤使用の際、利用者に支障が無いよう実施した。 ・ 施肥、剪定や立入り禁止など植物の状況に応じ育成に努めた。など 	・害虫駆除のための薬剤の使用は極力押さえていたようである。また、散布する日は休園日に行っていたが、過敏症の利用者が入園されていることから、情報提供に努力していた。	A	S
4 動物の育成管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物ごとに定期的に検診等を実施した。 ・ 緊急時も含め検診等できる体制を整え、動物の育成に努めた。 ・ 保護等必要な動物には、利用者立入りの制限策を実施した。など 	・動物に触れることは、幼児や児童にとって情操教育に役立つものである反面、動物自身が受けるストレスによる体調不良が懸念されるが、動物の生活環境などを十分に観察し、適正に育成管理していた。	S	S
5 備品の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 備品ごとに使用頻度や年数を考慮した点検を実施した。 ・ 点検等により、備品の使用の可否を判断した。 ・ 備品台帳を作成し、適正な管理に努めた。など 	・利用者が使用する備品もあることから、使用前後の手入れや点検など適正に管理していた。 ・管理作業などに使用する備品についても、丁寧に取扱いしていた。	A	S
6 共通事項(1～5について) <ul style="list-style-type: none"> ・ 不良施設等は、使用を中止し、安全対策を行い、市に報告した。 ・ 施設等の撤去・移設・新設については、事前に市の承認を得た。など 	・危険となった施設等についても、利用者の事故防止など配慮し事前・事後の報告は速やかに履行していた。	A	S
7 用地の維持管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地の保存(境界、汚損防止)に努めた。 ・ 土地の形状変更は、事前に市の承認を得た。など 	・定期的(週1回)に巡回し、隣地との境界付近の変質等の有無を確認していた。 ・未整備区域の工事などが各所で行われていたが、これらについても、巡回し異常がないか確認していた。	S	S
8 廃棄物処理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃等で発生した廃棄物は、適正に処理した。 ・ 資源廃棄物のリサイクルを図った。など 	・リサイクル資源の分別や、廃棄物の保管から搬出まで適正に管理していた。	S	S

船橋市アンデルセン公園 指定管理者 モニタリングシート (H23年度)

評価大項目 評価中項目 評価細項目(視点)	実施事業、見解等	所管課 評価	指定 管理者 評価
施設運営について			
1 利用者の平等な利用の確保について <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者からの苦情等はなかった。 ・ 特定の団体等を優遇するなどの差別は行わなかった。など 	・特定の利用者や団体を優遇することなく、公共施設としての公平性を確保していた。 ・公平性を確保するため倫理に関する研修を実施していた。	A	S
2 利用者へのサービス向上について <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施したサービスについて、利用者から良い反響があった。 ・ アンケート等を実施し、サービス向上に活用した。 ・ アンケート等で苦情件数が減った。(満足度が上昇した。)など 	・常設アンケートのほか、臨時アンケートを実施し、幅広い年代層から意見を聞き、運営に活用していることから、利用者の満足度も向上している。 ・企画したイベント等について、相対的に好評を得ている。	A	S
3 利用者等の安全確保について <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故防止のための対応策に沿って実施した。 ・ 管理上の不備による怪我等の事故は発生しなかった。 ・ 上記以外の事故(利用者の不注意など)の事故件数が減少した。など 	・施設管理者の責による事故は一切発生しなかったことから、利用者事故防止のため、管理は徹底していた。 ・施設管理者の責以外の事故についても、減少している。 ・放射線量の測定を園内45箇所定期的に実施し、市の基準値を超えた箇所については、速やかに除染対策を施し情報の公開をするとともに安全確保に努めている。	S	S
4 利用の促進について <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の増加につながる事業を実施した。 ・ イベント等の事業について、利用の促進につながった。 ・ 事業による効果(計画集客数など)が達成できた。など 	・総入園者の増加のみならず、市民パスポートの導入により本市の市民利用者の増加が図られていること、年次事業で見込んだ各自業・イベントの目標が概ね達成していた。 ・季節ごとにイベントや草花などによる修景の変化を起こし、利用者が通年を通し来園されるよう努力していた。	S	S
5 地域との共生や地域への還元について <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域雇用に配慮した雇用を行った。 ・ 駐車場誘導を工夫し、渋滞による周辺地域への影響を減少させた。 ・ 周辺地域に対し、具体的な還元策を実施した。など 	・市民ガイドボランティアや市内公共施設の体験学習の場としての活用、また、繁忙期の渋滞による周辺への影響防止など、地域との共生を図っていた。	S	S
6 個人情報の保護について <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の管理(漏えい防止、図書等の管理)を徹底した。 ・ 個人情報に関し、苦情や事故は発生しなかった。など 	・漏えいや苦情などは、一切発生しなかった。また、従事者への周知徹底が図られており、情報の保管も徹底していた。 ・個人情報管理者としての責務が十分機能していた。	S	S
7 防犯・防災対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全確保のため、巡回等を適宜実施した。 ・ 施設等の損傷防止のため、防犯対策を実施した。 ・ 台風・雷雨等の気象・防災情報を利用者提供した。 ・ 台風等による災害の際、事前事後の対応を適切に実施した。など 	・公園内の盗難や不審者などにも目を配らせ、従事者間で連絡体制を確保しつつ巡回していた。また、雷の発生など利用者に情報提供し、注意を喚起していた。 ・強風による施設の飛散防止や、豪雨による土砂の流出防止対策を実施していた。	S	S

船橋市アンデルセン公園 指定管理者 モニタリングシート (H23年度)

評価大項目 評価中項目 評価細項目(視点)	実施事業、見解等	所管課 評価	指定 管理者 評価
事務管理について			
1 業務を行うにあたっての従事者(有資格者含む)の配置について <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営に適した従事者を配置した。(点検、動植物、アトリエ等) ・ 管理水準に必要な従事者を配置した。(サービス提供、事故防止等) ・ 各施設や事業ごとに責任者を定め業務を実施した。など 	・総括責任者のみならず、各業務に合わせ責任者を配置し、また、各業務に適した資格取得者や研修修了者などを配置していた。 ・樹木医、公園管理運営士、動物飼育経験者、アトリエ関連有識者など、業務に合わせ配置していた。 ・イベント開催に当たっては、入園者にも配慮した人員配置をしていた。	S	S
2 繁忙時と通常時の従事者の雇用について <ul style="list-style-type: none"> ・ 繁忙期などの人員が確保できる体制(人員数、事務分担等)であった。 ・ 効率良く円滑的に運営できた体制(人員数、事務分担等)であった。 ・ 通年(繁忙期、閑散期など)を通し、計画的に雇用ができた。など 	・来園者を想定し、従事者の確保や配置を計画的に行っていた。 ・登録制により、繁忙期の臨時職員などの雇用確保に努めている。 ・効率的に配置することにより、従事者数の抑制を図っていた。	S	S
3 従事者の教育と研修について <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営に必要な資格取得の推進や研修を実施した。 ・ 待遇や企画力などの向上に向けた研修を実施した。 ・ 利用者の事故防止や発生時に対応できる研修を実施した。など 	・定期的に従事者に対し研修を行っている。また、知識の習得のみならず、業務遂行意欲を高めるような職場環境作りを行っている。 ・入園者の増や満足度アップにつながる企画力向上の研修のほか、多種多様な分野についても積極的に取り入れると、より良い運営につながると思われる。	A	S
4 事故等の緊急時の対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の怪我等の事故発生時の際、迅速な対応ができた。 ・ 事故防止や発生時の際、連絡体制を基に対応できた。 ・ 台風や異常気象、降雪の際、円滑かつ的確に対応できた。など 	・幼児や児童が利用するアスレチックや水を利用した施設があることから、看護師を配置し、状況によっては近隣医療機関に協力を依頼できる体制をとっている。 ・事故等が発生したときには、従事者間で情報が共有できるよう体制を確保している。 ・事故発生後のアフターケアについても、施設の瑕疵に係らず行っていた。 ・原発事故による放射能に係る報道に速やかに対応し、風評被害を早期に解消し安全性の確保、情報提供に努力していた。	S	S
5 従事者に対する労働条件等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 従事者の労働条件は適正であった。(臨時職員等全従事者) ・ 従事者への福利厚生などの労働環境は適正であった。 ・ 雇用条件などの雇用体制を明確にして雇用した。など 	・臨時職員も含めた雇用体制を確立していること、雇用条件を提示し雇用していることなど、雇用者と従事者間の信頼関係は確保されている。	S	S
その他			
1 上記項目以外について <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理、運営、事務管理など。 ・ 事業年次計画の達成度(差異の有無やこれに伴う効果の良否など) ・ 指定管理者が主体となり企画や提案、実施した事業など。 	・事業計画書で企画していた事業は計画どおり実施されていた。また、切り紙展によるオーデンセ市ご招待やデンマーク商品の直輸入販売により、独自に国際交流の確立を目指していた。	S	S